

町会加入、4区・7区などで10月以降8世帯拡大

隣人相互がつながりあい、支えあいながら誰もが安心して、いきいきと暮らすことができる地域社会の実現を図るために町会組織が果たす役割は少なくありません。八王子市においては昨年4月、町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例を施行し、市民にも町会への加入や活動への積極的な参加と協力を求めています。船田町会においては、高齢化に伴う転出者の増加によって、前年度初めて会員が減少しました。しかし、最近転入者が増えて、10月以降、4区で2、7区で5、9区で1世帯をはじめ、関係者の努力によって8世帯の町会加入が実現しました。



アルプス、カインズホーム開店は来年5月の連休前

11月30日、大規模小売店立地法に基づく地元説明会が長房市民センターで開催されました。この大規模な小売店舗の名称を(仮称)コピオ長房Aゾーン、Bゾーンということで、計画概要、交通に関する各交差点の検証結果、騒音に関する総合的な予測などが明らかにされました。また、工事はコロナ禍であっても予定通り進行しており、開店時期は来年5月のゴールデンウィーク前に予定されています。参加者からは交通事情の変化に対する万全な安全対策の構築などが指摘されました。

さくら台自治会からの事務交付金復活受領は白紙撤回

すでに「町会だより」で明らかにしてきたとおり、5月にさくら台自治会から船田町会へ事務交付金の復活受領の要請がありました。この申し入れに対して町会は7月の第3回役員会で「町会の見解」を細部にわたって明確にして拒否しました。その後、協働推進課が入って町会・自治会との三者協議や町会・自治会との協議が行われましたが結論が出ませんでした。さくら台自治会は事務交付金の復活受領を申請するために、会員数の確定を求めて会員名簿の更新を行うことを決定し、10月25日、2回にわたって報告集会を開催しました。会員名簿の更新は、さくら台自治会を選択するのか、それとも従来どおり船田町会とともに行くのかという重大な選択でした。しかし、会員名簿の更新は圧倒的少数にとどまり、自治会は復活受領について白紙撤回をせざるをえませんでした。町会は直ちに協働推進課へ連絡し、令和2年度事務交付金の交付を再要請して通常の3か月遅れとなりましたが12月4日に入金することができました。



町会短信

□刃物研ぎ・網戸張替え・換気扇の清掃

コロナ禍で春は中止した八王子市シルバーセンターによる刃物研ぎ、網戸張替えなどを11月21日に実施しました。厳しい状況の中で職人が4人も参加し、刃物研ぎ40点、網戸張替え8枚、換気扇の清掃2台など、なかなかの盛況でした。換気扇の清掃は初めてでしたが好評で、次回以降も実施することにしました。

□防犯部が3つの公園清掃

防犯部は11月28日、枯葉で埋まった中舟田公園、さくら台公園、舟田北公園の3か所を15人が参加して今年最後の清掃を行いました。なお、防犯部は12月11日に八王子市から自主防犯活動優良団体として表彰される予定です。清掃活動ご苦労さまでした。

□コロナ禍でも年末夜警は実施、ただし時間短縮

恒例の年末夜警は防犯部、消防団が実施していますが、今年はコロナ禍で実施するかどうかは両団体の自主的判断に任せたと、実施するとの意向が明らかになりました。ただし、3密を避けるためにいつもより大巾に時間短縮をすることにしました。

防犯部 12月21日～25日 19時30分～21時

消防団 26日～30日 20時～22時

新年は地元の琴平・山王神社で初詣を、コロナ禍で甘酒などは中止します。